

動物用体外診断用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名 称 株式会社アークレイ ファクトリー

主たる機能を
有する事務所
の所在地 滋賀県甲賀市甲南町柑子 1480 番地

主たる機能を
有する事務所
の名称 株式会社アークレイ ファクトリー 本社工場

許 可 の 令和 4 年 11 月 10 日から
有効期間 令和 9 年 11 月 9 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 23 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた動物用体外診断用医薬品の製造販売業者であることを証する。

令和 4 年 9 月 28 日

農林水産大臣 野村 哲郎